

[6月中の月例会・部会・委員会の活動について]

会 員 各 位

公益財団法人 協 和 協 会 代表理事兼専務理事 清原淳平

新型コロナウイルス感染防止のため6月中の 月例会・部会・委員会の活動につきお知らせ

冠省 5月25日午後6時、内閣総理大臣より、4月7日発令「緊急事態宣言」を解除する旨の表明がありました。日本では諸外国のような爆発的感染にいたらず、御同慶のいたりであります。

しかし、総理の発言でも、社会経済活動については「3週間ごとに感染リスクを見極めながら、段階的に拡大してゆく方針」ですので、当団体の活動も、その方針に従いたいと存じます。

そこで、まず、月例講話会ですが、これはどうしても密集的となりますので、月例講話会については、当分（最大、新型コロナ収束宣言まで）見合わせることにいたしたい、と考えております。

次いで、各部会・委員会ですが、これについては、今年の3月来、申し上げておりますように、各部部长・委員長の御意見をうかがいながら、いつ再開するか、決めることにしております。

したがって、各部会・委員会の再開時期は、部部长・委員長の御意向を尊重しますので、再開に早い、遅いの違いがあることを御承知おき下さい。再開の時は、各部会員・委員に御通知します。

なお、新型コロナウイルス。日本では、収まってきておりますが、油断をすれば、第二波・第三波の恐れもあり、会員の皆さま方には今後も新型コロナに感染しないようくれぐれも御注意下さい。

それにつけて、最近「ウィルスと闘える体を作る食事術」なる学者の論述を見つけましたので、御参考までに、コピーして、ここに、同封させていただきました。御高覧を！

以上、取り急ぎ、5月末日における御報告と6月以降の方針のお知らせにて 匆々不一

「公益財団法人 協和協会」

〒100-0014 千代田区永田町2-9-6 十全ビル606号室

☎(03)3581-1192 FAX(03)3507-8587

清原淳平 記